

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療DX推進体制整備加算(医療DX1)

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1(外安全1)

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先:春日部市立医療センター

電話番号:048-735-1261

■歯科外来診療感染対策1・2(外感染1・2)

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科診療特別対応連携加算(歯特連)

障害があるがゆえに地域の歯科医院で歯科診療が著しく困難な人を当院へ紹介できるような連携体制をとっています。

■在宅患者歯科治療時医療管理(在歯管)

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■歯科治療時医療管理料加算(医管)

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔管理体制の強化(口管強)

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■地域医療連携体制加算(歯地連)

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■**歯科訪問診療料の注15に規定する基準(歯訪診)**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■**歯科技工士連携加算1・2(歯技連)**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■**クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■**口腔機能実地指導料(口実地)**

当院では、口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の概要、検査法、訓練法及び実地指導方法等に係る所定の研修を受講した歯科衛生士を配置しています。歯科医師の指示に基づき、患者さまの口腔機能に関する専門的な実地指導を行う体制を整えています。

■**歯科口腔リハビリテーション料2(歯リハ2)**

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

■**歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)(歯外在ベⅠ)**

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しています。患者さまの診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ・1.初診時
- ・2.再診時
- ・3.訪問診療時
 - イ 同一建物居住者等以外の場合
 - ロ イ以外の場合

※本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

■**歯科技工所ベースアップ支援料(歯技ベ)**

当院では、補綴物(かぶせ物・入れ歯等)の製作を委託する歯科技工所と連携し、歯科技工士の処遇改善(賃上げ)を目的とした歯科技工所ベースアップ支援料を算定しています。算定した点数の全額は、委託先の歯科技工所への委託費の増額分として還元され、歯科技工士の安定的な人材確保と質の高い技工物の提供体制の維持に活用されます。

おがわ歯科クリニック 管理者(院長):小川 恭央